

運転免許事務処理要領（免許管理課関係）の改正について（概要）

（令和4年6月2日 鹿免管第655号）

本通達は、運転免許事務処理要領に関して必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 免許管理課、警察署等における運転免許事務処理要領等である。